

「ひきこもり」からの旅立ち

相談してみませんか 自分のこと・家族のこと

区では、ひきこもり当事者や家族の方が安心して相談できるよう、専用の窓口を設置しています。

問合せ・相談

あらかわひきこもり支援ステーション（区役所 1階生活福祉課内） ☎（3802）3094

相談の流れ

まずは電話
してください

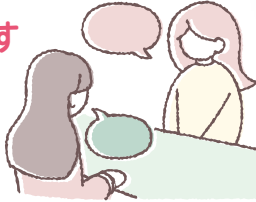
お話を伺い、
相談日時を調整
します。



ゆっくりと
お話を伺います

相談員が、困り
ごとや希望を伺い
ながら今後の支援
を考えます。

※状況に応じて、訪問相談も行います



継続的に
支援します

必要に応じて関係
機関と連携しながら
支援します。



ひきこもり支援事業講演会

心も笑おう～ひきこもりからのリカバリーストーリー



期 日 8月9日(土) 時 間 午後2時～4時

会 場 アクロスあらかわ 1階多目的ホール

定 員 70人 (申込順) 講 師 浅草芸人・キラークンテンツ

申込み

荒川区ホームページ（右
の二次元コード）で

問合せ

荒川区社会福祉協議会
☎（3802）3338



定額減税補足給付金(不足額給付)を支給

令和6年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付金）の支給に不足が生じる方等に、追加で給付を行います。対象等の詳細は、荒川区ホームページ（右の二次元コード）をご覧ください。



問合せ

荒川区価格高騰給付金コールセンター
☎0120（984）054

※(土)・(日)・(祝)を除く、午前8時30分～午後5時15分

	令和7年1月1日時点で区内在住で、下記のいずれかに該当する方	
	不足額給付Ⅰ	不足額給付Ⅱ
対 象	令和6年度の「当初調整給付」の算定に際し、令和5年分所得等を基にした推計額を用いて給付額を算定したこと等により、「令和6年分所得税額」が確定した後に、「本来給付されるべき額」と「当初調整給付額」との間で差額が生じた方	原則、次のすべてを満たす方 ▶令和6年分所得税および令和6年度住民税所得割の定額減税前税額が0円（本人として定額減税対象外） ▶令和5年・6年中とも、税制度上「扶養親族」の対象外（青色事業専従者・事業専従者〈白色〉、合計所得金額が48万円を超える方） ▶令和5年度非課税世帯向け給付（8万円または7万円）、令和5年度均等割のみ課税世帯向け給付（10万円）、令和6年度非課税世帯向け給付（10万円）または令和6年度均等割のみ課税世帯向け給付（10万円）の対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない
給付額	本来給付すべき額から、実際に給付した額(当初調整給付)を引いた差額	4万円 ※令和6年1月1日時点で国外に居住していた方等は1～3万円

申請方法

- ▶令和6年1月1日以前から荒川区に在住の方
…7月下旬から（不足額給付Ⅱは8月中旬から）送付する確認書（封書）を確認し、10月24日(金)（必着）までに申請してください
※支給通知書（はがき）が届いている方は申請不要
※対象と思われる方で確認書(封書)が届かない場合は、お問い合わせください
- ▶令和6年1月2日以降に荒川区に転入し対象と思われる方
…9月12日(金)までにお問い合わせください

広 告

広告内容の問い合わせは各事業所へ

お客様の未来をサポート

～お気軽にご相談ください～

相続

遺言

税務一般

税理士法人

行政書士法人

日暮里総合事務所

税理士・司法書士・行政書士のプロ集団が総合力で対応します。

日暮里総合事務所

検索

☎03-5811-4011

荒川区西日暮里2-20-1ステーションポートタワー 306 (JR日暮里駅北口徒歩1分)

町のお抱え工務店



リフォーム・リノベーション

雨もり

内外装

水廻り

新築

介護リフォーム

相談・見積 ￥0



東洋堂ハウスSP

東京都知事許可 第144283号



西日暮里 03(6458)3526

支 店

荒川区西日暮里5-21-6篠田ビル2F